

# 平成29年度 基本評価調査

施策名	野生動物等の適正な管理	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉 俊宏	施策コード	03 — 02
		照会先	生物多様性保全課生物多様性保全グループ24-363 エゾシカ対策課捕獲対策グループ24-391	関係課	生物多様性保全課、エゾシカ対策課		

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(3)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	B	人と自然・生き物が共生する社会づくり	エゾシカ個体数指数
北海道創生総合戦略	A3522 A3192	北海道強靱化計画	B6212	新・北海道ビジョン	C01702、C02703、C08701、C08702、C08901、C08904		
特定分野別計画等	北海道環境基本計画(第2次計画)、北海道生物多様性保全計画、(北海道希少野生動植物種保護基本方針、北海道アライグマ対策基本方針、北海道外来種対策基本方針)、第2期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画、北海道湿原マスタープラン(釧路湿原保全プラン、サロベツ湿原群保全プラン、クッチャロ湖湿原保全プラン、雨竜沼湿原保全プラン)、北海道野生動物保護管理指針(第12次北海道鳥獣保護管理事業計画、北海道エゾシカ管理計画(第5期)、北海道ヒグマ管理計画、北海道アザラシ管理計画(第2期))、北海道動物愛護管理推進計画						

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、鳥獣の生息環境の改変などにより生息数が減少し、絶滅のおそれのある種が存在する一方で、急増したエゾシカやアザラシなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。</li> <li>こうした現状を踏まえ、生物多様性が将来にわたり保全され、人と動物が共存・共生する社会づくりに向け、本道固有の希少な動植物の保護とその生育環境を保全するとともに、野生鳥獣の適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。</li> </ul>	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全の観点から、人と自然の共生を基本とした自然環境の保全と創造を進める。</li> <li>エゾシカなど増えすぎた野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正管理を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組む。</li> <li>エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組む。</li> </ul>
-------	--	------	---

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(3)B	<p>【エゾシカ対策】</p> <p>[道]①条例の整備、各種管理計画等の策定・推進管理 ②捕獲手法の検討・開発・普及 ③捕獲個体の輸送体制の構築 ④エゾシカ肉処理施設の認証 ⑤地域資源としての有効活用に向けた普及啓発</p> <p>[国]関係法令の整備、財政支援 [関係府省]環境省、農林水産省、警察庁</p> <p>[市町村]地元猟友会と連携した有害鳥獣駆除の実施・体制の維持、地域資源としてのエゾシカ有効活用</p> <p>[民間]猟友会やその他狩猟者団体による捕獲、飲食業界・小売業界などによるエゾシカ肉の提供・販売</p>	1(3)B	<p>【アザラシ対策】</p> <p>[道]関係市町村、漁業協同組合等と連携し、周年定着個体の削減に努める。</p> <p>[市町村]水産物の被害防止対策の実施、道の取組への協力</p>	H27	297,173
1(3)B	<p>【生物多様性の保全】</p> <p>[道]計画に基づく施策の総合的推進、市町村への支援、道民への普及啓発</p> <p>[市町村]地域固有の動植物や景観の保全、NPO・NGOへの支援、地域住民に対する普及啓発</p> <p>[事業者]環境に負荷をかけない経済活動、生物多様性保全施策への協力、NPO・NGOへの支援</p> <p>[NPO・NGOなど]地域における生物多様性保全活動の主体、環境教育に対する支援、道の取組への協力</p>	1(3)B	<p>【ヒグマ対策】</p> <p>[道]市町村等と連携し、人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減を図りながら地域個体群の存続を図る。</p> <p>[市町村]被害実態の把握、防除対策の推進による被害の軽減、地域住民の安全確保及び問題個体の捕獲</p>	H28	119,497	
1(3)B	<p>【野生鳥獣の保護管理】</p> <p>[国]国際的、全国的な鳥獣の保護管理の見地から、法・基本指針等により行政の方法性を示す。[関係府省]環境省</p> <p>[道]第12次北海道鳥獣保護管理事業計画に基づく野生鳥獣の適正な保護管理の推進</p> <p>[市町村]鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画により、農林水産業の被害防止対策の実施</p>	1(3)B	<p>【動物愛護】</p> <p>[国]関係法令の整備、財政支援 [関係府省]環境省</p> <p>[道]道立保健所で引き取られた犬・猫の返還・譲渡の推進並びに動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進</p> <p>[市町村・NPOなど]引き取られ犬・猫の譲渡事業を協働で推進 など</p>	H29	180,927	

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
今年度の取組	1(3)B	<p>【エゾシカ対策】</p> <p>◎北海道エゾシカ管理計画(第5期)目標達成のために、H29年度エゾシカ捕獲推進プランに基づく取組を進めるとともに、道指定鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等を実施する。</p> <p>◎エゾシカの夜間銃猟を適正かつ安全に実施するためのモデル地域で捕獲事業を実施し、ガイドラインを作成する。</p> <p>◎他部局等が主体となって実施する捕獲事業と連携した捕獲を可能とするコーディネーターを養成する。</p> <p>◎囲いわなによる捕獲効率の向上に向けて効果的な手法を検討する。</p> <p>◎安全かつ効率的な止め刺し手法の検討を行う。</p> <p>◎認証制度を運用、認証施設数の増加を推進するほか、家庭・給食・レストランにおけるエゾシカの利活用機会を拡大する。</p> <p>◎捕獲した個体を回収し、食肉だけでなく、ペットフードや皮革原料など地域資源として最大限活用する地域モデル確立のための実証事業を行う。</p>	1(3)B	<p>【アザラシ対策】</p> <p>◎アザラシによる漁業被害の軽減に向け、管理計画に基づくゴマフアザラシの適正な個体数管理を推進し、捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動などの調査・分析を行う。</p>
	1(3)B	<p>【生物多様性の保全】</p> <p>◎希少野生動植物種について、関係機関と連携して国の保護増殖事業計画や条例に基づく保護施策の推進に努める。</p> <p>◎希少野生動植物種保護の取組の基礎となる北海道レッドリスト等の改訂を推進する。</p> <p>◎道内の生物多様性に著しい影響を及ぼし、又はそのおそれのある指定外来種及び特定外来生物の対策を進める。</p> <p>◎国・道・関係団体が実施する生物多様性保全の取組について情報発信するとともに、地域の団体と連携して次世代に向けた普及啓発(出前教室等)を実施する。</p>	1(3)B	<p>【ヒグマ対策】</p> <p>◎ヒグマによる被害防止対策の推進に向け、複数市町村が連携して被害防除に取り組む地域協議会をモデル設置し、実効性のある被害防除体制を検証する。</p>
	1(3)B	<p>【野生鳥獣の保護管理】</p> <p>◎安定した鳥獣捕獲体制を維持するため、捕獲経験の浅い狩猟者を対象にした講習を開催し、ベテラン狩猟者の技術を効率的に継承することにより、若手ハンターの技術向上を図る。</p>	1(3)B	<p>【動物愛護】</p> <p>◎「北海道動物愛護管理推進計画(第2期)」の策定。</p> <p>◎市町村や民間団体と連携し、道立保健所で引き取られた犬・猫の安楽殺処分頭数の低減に向け、当該犬・猫を新しい飼い主に積極的に譲渡する「新しい飼い主探しネットワーク事業」をより一層推進するとともに、動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図る。</p>

<前年度意見への対応>

前年度付加意見(二次政策評価における付加意見の内容)	<p>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)、施策の緊急性・優先性(新たな課題等への対応が必要)】</p> <p>目標達成に遅れが見られる「エゾシカ被害対策」の促進に向け、関係部局や市町村、関係団体等の連携により、新たなエゾシカ管理計画に基づく捕獲対策の強化による適正な個体数管理など、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p>	付加意見への所管部局の対応(H29年3月末時点)	<p>「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」及び平成29年度「エゾシカ捕獲推進プラン」を策定する。また、鳥獣保護区等、エゾシカの逃避地において、道自ら捕獲を実施する。これらの取り組みにより、知事公約である、生息数の低減に向けた取組を促進する。「エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費」(新規)</p>
	<p>【施策の緊急性・優先性(緊急性が高く優先的に取り組む必要)】</p> <p>野生動物等の適正な管理に向けて、減少傾向にあるエゾシカ生息数や農業被害額の更なる低減を目指し、生息密度の低下や警戒心の強い個体群の出現による捕獲数の鈍化に対応した捕獲体制の構築を一層推進するため、農政部や水産林務部などとの新たな連携を検討すること。</p>		<p>他部局等が主体となって実施する捕獲事業と連携した捕獲を可能とするコーディネーターを養成するなど、エゾシカ被害の低減に向けた取組を進める。「エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費」(新規)</p>

## Do & Check 施策評価

### 1-2 取組の結果

#### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取り組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
1(3)B	<p>【エゾシカ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から平成33年度までの「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」を平成29年3月に策定した。</li> <li>第5期管理計画に基づき、平成29年度エゾシカ捕獲推進プランを策定し、平成29年度のエゾシカの適正な個体数管理及び東部、西部、南部地域の地域別捕獲目標を達成するための捕獲目標を定めた。</li> </ul>	A3522	—	C08901	
1(3)B	<ul style="list-style-type: none"> <li>エゾシカの逃げ込み等が問題となっている道指定鳥獣保護区等の地区でモデル的に指定管理捕獲事業を実施し、平成27年度・28年度で計558頭捕獲し、市町村においても捕獲の参考にできるマニュアルを作成した。</li> <li>平成29年度は本マニュアルに基づき、市町村等の捕獲事業と連携して全道で本格的な実施を行う。</li> <li>関係機関との連携強化のため、振興局職員を対象に、エゾシカの生態や捕獲・活用方法などの総合的な研修を実施し、コーディネーターを養成する(全3回での開催。うち2回は平成29年6月と8月に開催)。</li> </ul>	A3522	B6212	C08901	
1(3)B	<ul style="list-style-type: none"> <li>エゾシカの夜間銃猟を安全で効果的に実施するため、モデル地域で捕獲事業を実施しガイドラインを作成するためのモデル捕獲を平成28年度は1地区、H28.7～H29.3の期間で委託し実施した。平成29年度においても1地区でモデル捕獲を実施するため、発注手続きを進めている。</li> <li>囲いわなによる生体でのエゾシカの捕獲効率の向上のため、囲いわなでの捕獲試験等を行い、効果的な捕獲技術を確立するほか、止め刺し手法の調査委託を実施する。</li> </ul>	A3522	B6212	C08901	
1(3)B	<ul style="list-style-type: none"> <li>生体捕獲したエゾシカを食肉処理施設まで長距離輸送することによるエゾシカの肉質への影響や経済性などを検証する「生体長距離輸送実証モデル事業」を実施し、結果を報告書にとりまとめ、市町村等関係者に情報提供した。</li> <li>北海道産ジビエとしてエゾシカ肉を地域ブランド化するために平成27年度に創設したエゾシカ肉処理施設認証制度の運用を平成28年度に開始、11施設を認証した。認証取得を目指し、より高度な衛生管理を行う施設が増加した。(平成29年度の申請受付期間7月1日～8月31日)</li> </ul>	A3522	—	C02703 C08904	
1(3)B	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲したエゾシカを回収し食肉処理施設に運搬するモデル事業を標茶町、厚岸町で実施するとともに事業の実施にあたり、関係市町村や猟友会、回収事業者、学識経験者などで構成する協議会を設立し、品質管理や経済性などの課題を検証した。</li> <li>また、道内のペットフード事業者へのエゾシカ肉供給の実態やエゾシカ肉へのニーズ等について、平成28年度にアンケート調査や聞き取りを実施した。</li> </ul>	A3522	—	C02703 C08904	

1(3)B	<p>【生物多様性の保全】</p> <p>・生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種の中の植物24種について、引き続き現地調査(H28:14カ所 18種、H29:15カ所 11種)や文献調査を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、調査に加えて生育地以外での生育や増殖の試験を実施し、順調な生育、増殖を確認した。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であるとともに「北海道の鳥」であるタンチョウについて、引き続き国等と連携して保護増殖を図るため、環境省からの委託を受けて冬期の越冬分布調査を実施するとともに、冬期の餌不足を補うため、国が給餌を行う3大給餌場以外の計19地点で給餌事業を実施した。越冬分布調査の結果、1,236羽を確認し、5年連続1,000羽を超える数が観察された。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・平成26年度に改訂検討作業に着手した北海道レッドリストについて、引き続き分類群ごとに評価対象種の選定、最近の生息状況等に基づくカテゴリー判定等の作業を実施し、これまで、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類及び昆虫(チョウ目)のリストを平成27年12月から平成29年4月にかけて順次改訂、公表した。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・本道の生物多様性に著しい影響を及ぼす外来種について、生物多様性条例に基づき、指定外来種として12種を指定、平成28年6月19日から施行し、リーフレットを配付して道民に周知した。空知管内の小学校(H28.7)及び石狩管内の児童館(H29.1)において、外来種に関する出前教室を開催し、アメリカザリガニなど指定外来種について適切な飼養等について、普及啓発を行った。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・外来種対策有識者会議を開催(H29.7)し、北海道ブルーリスト2010の改訂検討作業に着手した。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・アライグマの駆除が効果的な4月から6月を「春期捕獲推進期間」と設定(H27～)し、市町村に対して捕獲の呼びかけを行ったところ、設定前のH26と比較して平成28年度は、捕獲数が約1.8倍となった。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・特定外来生物であるヒアリについて、在来種のアリとの見分け方やヒアリの危険性についての注意喚起や、目撃した際の連絡方法等について、平成29年7月よりHPで情報発信を行っている。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・庁内関係課からなる『生物多様性保全の取組推進、「シマフクロウの森」の再生』に関する検討会議を開催(H28.5及びH28.10)し、生物多様性保全の取組に係る普及啓発や人づくり等の検討を行った。</p>			C08701	
1(3)B	<p>・HP[北海道の生物多様性ポータルサイト]において、生物多様性について国や道、環境保全団体の取組などについて情報発信を行う予定。(平成29年9月)</p>			C08701	
1(3)B	<p>・今後、環境保全団体等と連携し、出前教室やフォーラムの実施について検討していく予定。(平成29年度中)</p>			C08701	

1(3)B	【野生鳥獣の保護管理】 ・エゾシカの安定した捕獲体制を維持するため、平成28年11月(旭川市)と平成29年2月(登別市)に主に若手狩猟者を対象とした捕獲技術講習会を実施。平成29年度も地域における捕獲従事者の育成のため、若手狩猟者を対象に11月～2月の間で講習会を実施する。				
1(3)B	【アザラシ対策】 ・アザラシによる漁業被害の軽減に向け、管理計画に基づくゴマファアザラシの適正な個体数管理を推進するため、平成29年9月頃、道北地域において銃による捕獲や追い払い実施前後の個体数調査等を実施する。	A3192		C01702	
1(3)B	【ヒグマ対策】 ・北海道ヒグマ管理計画に基づき、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的に、ヒグマ対策技術者の育成に向けた取組を実施。			C08702	
1(3)B	・ヒグマによる被害防止対策の推進に向け、複数市町村が連携して被害防除に取り組む地域協議会をモデル設置する(10月)。			C08702	
1(3)B	【動物愛護】 ・「第2次北海道動物愛護管理推進計画」の策定について、平成29年7月に北海道動物愛護推進協議会において協議し、素案(たたき台)を取りまとめたところ。 ・犬・猫の安楽殺処分頭数の低減に向け、道立保健所で引き取った犬・猫を新しい飼い主に譲渡する「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しているところ。また、市町村や民間団体と連携し、平成29年9月～10月に本庁及び各振興局において動物愛護週間行事等を開催することを通じて、同事業のより一層の推進並びに動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図る予定。				

(2) その他の取組の成果等					
国等提案・要望状況	・エゾシカやトド、アザラシなどによる生態系等への影響に係る対策のため、環境省、農林水産省、警察庁等に対し、北海道が実施する捕獲事業に対する財政支援の継続拡充、狩猟者に対する負担軽減、シカ肉有効活用に対する支援強化などについて要望を行った。(平成28年8月、平成29年8月)	施策に関する道民ニーズ	・エゾシカの適正な生息数管理目標達成に向けた各種取組により、推定生息数は減少してきているが、農林業被害等も含め、未だ高い水準にあることから、捕獲対策の強化・支援が求められている。 ・東部地域は前年度並みの捕獲が必要であること、西部地域は減少が鈍化していることから、更に捕獲圧をかける必要があること、南部は初めて指数を推定しているが、増加が継続しているため一層の捕獲圧をかけることが必要である(7月19日エゾシカ対策有識者会議における有識者の意見)。 ・エゾシカ等の野生動物の被害対策について、各地方期成会より要望がある。 ・エゾシカ肉の有効活用について、食品栄養関連の教育施設や学校給食などで更に各種啓発を進めることが必要(第5期エゾシカ管理計画に対するパブコメ意見)。		

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 - 02
-----	-------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

### (1) 施策間・部局間の連携

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	環境特性に応じた自然環境の保全と利用の両立、また、野生動物の適正な保護管理を図り、野生動物による生活環境、農林水産業及び生態系への被害減少、外来種による影響抑制、身近な緑や水辺などの自然とのふれあいや、自然と調和した景観の確保に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携。	-	総合政策部政策局研究法人室、人口減少問題対策局地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係部局において、関連事業の実施により、自然との共生を基本とした環境の保全と創造の実現を目指している。</li> <li>平成29年6月15日に北海道環境政策推進会議を開催し、北海道環境基本計画の目標の達成状況を点検・評価するため、各連携先に各種関連事業の実施状況の報告等を依頼した。</li> <li>現在、各事業の点検・評価中であり、10月中に目的の達成状況を取りまとめ、公表する予定である。</li> </ul>
		-	水産林務部水産局水産経営課・水産振興課・漁業管理課、林務局林業木材課・森林計画課・森林整備課・治山課、森林環境局森林活用課・道有林課	
		-	建設部建設政策局維持管理防災課、土木局道路課・河川砂防課、まちづくり局都市計画課・都市環境課	
		-	経済部観光局、産業振興局産業振興課	
		-	農政部生産振興局技術普及課、農村振興局農地整備課・農村整備課	
		-	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	
		-	北海道警察生活安全部生活経済課	
1(3)B	鳥獣被害対策チームでは、関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、総合的な鳥獣被害対策を推進する。	N0606	農政部生産振興局技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> <li>狩猟によるエゾシカ捕獲を促進するために、農林業被害状況の確認、鳥獣被害防止交付金での各種対策や道有林内の林道除雪など、農政部、水産林務部と連携し対策を推進した。</li> </ul>
		N0702	水産林務部森林整備課	
1(3)B	北海道アザラシ管理検討会において、効果的な周年定着個体の削減及び被害防止対策を検討し、北海道アザラシ管理計画を推進する。	-	農政部生産振興局技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理計画の推進のため、平成28年7月に漁協等に対してアザラシの個体数や漁業被害の状況調査を実施している。</li> <li>平成29年は、8月に現地調査を実施する予定である。</li> </ul>
		N0703	水産林務部水産振興課	

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(3)B	エゾシカ緊急対策本部は、エゾシカの増加を抑制し、深刻な被害を緊急に軽減させる対策を総合的に推進する。	—	総務部財政局税務課	・各種施策を総合的に推進するため、庁内関係各部で構成するエゾシカ緊急対策本部会議を平成28年9月に開催し、農林業被害状況や新たなエゾシカ管理計画の内容を共有するとともに、今後の捕獲目標や目標達成のための方策について協議・情報交換を行った。
		—	総合政策部政策局、地域づくり支援局地域政策課	
		—	環境生活部総務課、循環型社会推進課、生物多様性保全課、くらし安全局道民生活課	
		—	保健福祉部健康安全局食品衛生課	
		—	経済部総務課、食関連産業室	
		N0606	農政部生産振興局技術普及課	
		N0702	水産林務部総務課、林務局森林整備課	
—	建設部建設政策局建設政策課			
—	エゾシカ肉処理施設認証制度については、北海道HACCPで一定以上の評価を取得することを認証の要件の一つとしていることから、同制度の運用にあたり、食肉処理施設への立ち入り調査及び食品衛生に関する技術的助言等について、保健福祉部と連携して行う。	N0410	保健福祉部食品衛生課	・エゾシカ肉処理施設認証の要件として、北海道HACCPで一定以上の評価を求めることによりその取得を推進し、平成28年度からの運用では、11施設が評価等を受けて認証を取得したほか、保健福祉部と連携し食肉処理施設での現地審査及び定期的立ち入りを行い、食品衛生に関する技術的助言を行っている。
—	エゾシカ肉の販路拡大のため、道内外で行われる商品展示会等を利用し、エゾシカ肉製品のPRを行う。	N0501	経済部食関連産業室	・経済部主催の商談会(H29.6.7 ロイトン札幌 北海道産品取引商談会(2000人参加)など)においてパンフレットを設置し、エゾシカ肉のPRを実施したほか、「北海道どさんこプラザ」でエゾシカ肉製品を販売。



## (2) 地域・民間との連携・協働

## 2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
民間団体と連携し、小学生を対象に生物多様性保全の普及啓発のため、出前教室等を実施。	環境保全活動団体	・今後、(シマフクロウの会等の)環境保全団体等と連携し、出前教室やフォーラムの実施について検討していく予定(平成29年度中)
毎月第4火曜日(4火=シカ)を「シカの日」とし、エゾシカ肉が一般家庭で食べられるよう普及し、新たな消費拡大へのきっかけとするため、エゾシカ肉料理の提供飲食店やエゾシカ肉の取扱販売店等を「シカの日参加店」としてエゾシカ対策課ホームページ等で紹介するほか、道内外からの観光客が多い雪まつり期間をエゾシカウィークと銘打ってエゾシカ肉の消費拡大、シカの日参加店の活性化・拡大を図る事業を実施する。	道内の飲食店(要参加登録) 道内の販売店(要参加登録)	平成28年度のシカの日参加店は281店舗、エゾシカウィーク参加店は137店舗といずれも事業開始以降最多となっており、シカの日参加店の活性化・拡大により、エゾシカの消費拡大を図った。
エゾシカの栄養特性を周知し、大量調理に適したレシピを普及させることで、給食事業での利用拡大を図るため、エゾシカが優れた栄養特性を有していることを周知するとともに、大量調理に適した「エゾシカ肉を用いた北海道学校給食調理コンクール(平成28年度実施)」のレシピを、印刷物等により広く普及させる。	道内の給食事業関係者、栄養士、フードマイスター等	平成28年度の地場産物を活用したエゾシカ肉の献立をテーマとした学校給食調理コンクールにおいて、大量調理に適したレシピが開発された。また、エゾシカの栄養特性などを学校給食研究大会で配付し、広く普及を図った。
学校や各種イベントなどにおいて、児童・生徒・一般消費者を対象に、エゾシカの生態や農林業被害、捕獲対策、有効活用についての講義やエゾシカ肉の試食、革や角を用いたクラフト制作などの出前講座を行う。	道内の小学校・高校、消費者協会など	学校や各種イベントなどにおいて、児童・生徒・一般消費者を対象に、エゾシカに関する講義、エゾシカ肉試食、鹿革クラフト制作などの出前講座を行い(平成28年度 21回、延べ参加者数770名、平成29年度(8月1日現在)3回、延べ参加者数99名)、エゾシカの有効活用が環境保全につながることへの理解を深めた。
包括連携協定に基づくエゾシカ肉やその加工品の通年販売	生活協同組合コープさっぽろ イオン北海道(株)	コープさっぽろ(H25開始、H28.8.1現在30店舗)、イオン北海道(株)(H27開始、H29.8.1現在16店舗)においてエゾシカ肉やその加工品が通年販売され、より身近な食材として消費者に購入、喫食された。

# 平成29年度 基本評価調査

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 - 02
-----	-------------	-------	---------

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

### 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H5	年度	H29	最終年度	H37					
	エゾシカ個体数指数(東部地域)	基準年度	H5	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準値	100	目標値	68	最終目標値	50以下	年度	H28	H29	進捗率	
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画 北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)	政策体系	1(3)B	増減方向	減少	達成率の算式	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$	目標値	50.0	68.0	50.0	・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。 ※達成率の算式による基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(東部120)を用いる。
		実績値	84.0	達成率	51.4%	84.0	51.4%					

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H12	年度	H29	最終年度	H37					
	エゾシカ個体数指数(西部地域)	基準年度	H12	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準値	100	目標値	200	最終目標値	150以下	年度	H28	H29	進捗率	
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、西部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画 北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)	政策体系	1(3)B	増減方向	減少	達成率の算式	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$	目標値	200.0	200.0	150.0	・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。 ※達成率の算式による基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(西部290)を用いる。
		実績値	219.0	達成率	78.8%	219.0	50.7%					

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H31					
	エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率(%)	基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H31	達成度合	C	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準値	15.9	目標値	20	最終目標値	21	年度	H27	H28	進捗率	
【指標の説明】 捕獲したエゾシカのうち、食肉処理施設で処理されたものの割合。	根拠計画 北海道創生総合戦略	政策体系	1(3)B	増減方向	増加	達成率の算式	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値})) \times 100}$	目標値	18.0	19.5	21	・最新の実績はH27年度の集計結果 ・食肉処理頭数の多い施設において天候の影響などにより搬入される個体数が減少し、処理頭数の大幅な落ち込みとなったことから、利活用率が伸び悩んだ。
		実績値	17.6	達成率	81.0%	17.6	83.8%					

#### ● 本施策に成果指標を設定できない理由

#### ● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可



整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費 (千円)	平成 年度					創生 総合 戦略	強 靱 化 計 画	新・ 北 海 道 ビ ジ ョ ン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価			
							事業費 (千円)	うち 一般財 源	執行体制								フル コスト (千円)	点検事項		方向性
									本庁	出先機関	人工計							付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推 進 事 項	
0520	1(3)B		狩猟免許事務費	狩猟免許試験・更新者講習や狩猟者による事故の未然防止のための取締に関する業務 ・試験等実施増 ・巡回強化	生物多様性保全課		17,834	0	0.6	8.5	9.1	90,634							現状維持	
0601	1(3)B		捕獲従事者育成等事業費	安定的なエゾシカ捕獲態勢を維持するため、認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲研修等を行い、捕獲従事者の育成等を推進	エゾシカ対策課		2,612	0	0.1	0.0	0.1	3,412	○		○				現状維持	
0602	1(3)B	主① 主②	エゾシカ対策推進費	エゾシカの被害低減を図るため、管理計画に基づいた、エゾシカの個体数の適正管理のための業務	エゾシカ対策課		11,740	11,740	1.8	4.5	6.3	62,140	○	○	○				見直し検討 (指標)	
0603	1(3)B	主① 主②	狩猟及び有害駆除の促進に係る事務	鳥獣保護法に基づくエゾシカ個体数の適正管理のための業務 ・鳥獣法運用 ・エゾシカ猟規制 ・適正捕獲普及啓発 ・捕獲上積みのための市町村捕獲事業への助成 ・各振興局に配置した対策チームによる地域支援を行う事業	エゾシカ対策課		0	0	2.2	7.7	9.9	79,200			○				現状維持	
0604	1(3)B	関①	エゾシカの有効活用に関する事務	エゾシカ肉の消費拡大を図る「シカの日」の定着促進や食肉以外の部位の利活用など、エゾシカ捕獲後の有効活用を推進	エゾシカ対策課		0	0	2.0	0.3	2.3	18,400			○				現状維持	
0605	1(3)B		エゾシカ対策課総合調整等業務	管理・監督、予算決算、文書管理、議会対応などグループ内の庶務に関する事務全般	エゾシカ対策課		0	0	2.8	0.0	2.8	22,400							現状維持	
0606	1(3)B	主① 主②	エゾシカ総合対策推進費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	北海道エゾシカ管理計画(第5期)目標達成のために、道指定鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等の実施	エゾシカ対策課		83,700	40,950	0.4	1.8	2.2	101,300	○	○	○				現状維持	



平成29年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 - 02
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(3)B			1	2		D指標あり	<エゾシカ個体数指数(東部地域・西部地域)【D】> ・生息数の減少や継続的な捕獲圧により、捕獲効率が悪くなり、減少の速度が鈍化しているため、鳥獣保護区等のエゾシカの逃避地での捕獲事業を全道で本格的に実施するほか、捕獲個体の有効活用の促進の取組を一層強化する。  <エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率(%)【C】> ・平成28年度の確定値が集計中のため平成27年度の数値を使用。 天候の影響で林道等が被害を受けたため、捕獲場所から搬出するのに時間がかかるなどにより、食肉として処理される個体数の割合が減り、利活用率は伸び悩んでいるが、平成28年度以降もエゾシカ捕獲個体回収モデル事業などの事業により向上を図っているとこ。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	1	2	0	D指標あり	
	3						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道エゾシカ管理計画(第5期)及び平成29年度エゾシカ捕獲推進プランを策定し新たな捕獲目標を定めたほか、平成27・28年度では道指定鳥獣保護区等での捕獲事業を関係機関と連携して実施し、一定の効果が認められたことから、平成29年度は本格的に実施することとしている。</li> <li>平成28年度に捕獲個体回収事業を実施したほか、エゾシカ肉処理施設認証制度の運用を開始し、11施設を認証した。</li> <li>レッドリストの改訂作業を着実に進めるとともに、タンチョウの給餌においては、鳥インフルエンザ発生に対応した給餌を実施した。</li> <li>指定外来種の普及啓発を着実に進めるとともに、国内で特定外来生物のヒアリが発見された際には、道民に不安を与えないよう在来アリとヒアリの見分け方などの情報発信を行った。</li> </ul>
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道が実施するエゾシカ捕獲事業に対する財政支援の継続拡充、狩猟者に対する負担軽減、シカ肉有効活用に対する支援強化など、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。</li> <li>地域の生物多様性を保全する取組の推進及び支援の拡充や、国や地方公共団体等が行う外来種対策の推進など、必要な要望を国に対して実施した結果、交付金の対象範囲が広がるなど、状況の進捗が認められる。</li> </ul>
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	第5期エゾシカ管理計画の策定にあたっては、各分野における関係者、団体や有識者から意見聴取を行ったほか、パブリックコメントにより道民からの意見を聴取しており、施策の効果改善に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	エゾシカによる農林業被害の軽減、エゾシカ肉の活用に向けた衛生管理の向上や販路拡大、給食への利用拡大において、関係部と連携した成果が確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	施策の実現に向けた取組として、地域・民間と効果的に連携した成果が確認できる。
<p style="text-align: center;">判 定</p> <p>(基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)</p>			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

## (4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(3)B	エゾシカ個体数指数の減少速度は鈍化しているものの、着実に減少しているため、鳥獣保護区等のエゾシカの逃避地での捕獲事業を全道で本格的に実施するほか、捕獲個体の有効活用の促進の取組を一層強化する。	A3522	B6212	C08901
②	1(3)B	エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率の向上のため、エゾシカ捕獲個体回収モデル事業に取り組むとともに衛生管理の向上のため認証取得施設の増加や給食への利用など消費拡大に向けた普及啓発等に取り組む。	A3522		
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					



平成29年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03	—	02
-----	-------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 - 02
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

## 7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

### （1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> 「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」の捕獲目標を着実に達成するため、鳥獣保護区等のエゾシカ逃避地での捕獲事業を、平成27・28年度はマニュアル作成などのモデル捕獲を実施、一定の効果があつたことから、平成29年度から、全道において、本格的に実施したところであり、平成30年度においても、引き続き、捕獲の必要性の高い地域で実施するとともに、他機関（国・市町村等）と連携し、捕獲推進を図る。 また、道が行う捕獲事業で捕獲された個体を、食肉やペットフードへの活用を促進するなど有効活用の取組についても強化する。	
②	<新たな取組等> ・平成30年度に、「エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業」（重点）により、平成28、29年度に実施したモデル事業の成果を全道へ周知、普及するためアドバイザーを派遣し、利活用率の向上を図る。 ・平成30年度に、認証取得施設の増加、アスリート向け給食レシピの開発・普及など消費拡大に向けた普及啓発等に取り組む。	
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

### （2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 — 02
-----	-------------	-------	---------

## Action 事務事業評価

### 8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

#### （1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果		1 事業	0 事業	15 事業	0 事業	0 事業	0 事業	1 事業	17 事業
反映結果		- 事業	0 事業	15 事業	0 事業	1 事業	0 事業	1 事業	17 事業

次年度新規事業 (予定)
事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0514	生物多様性保全推進事業費	現状維持	現状維持
0515	動物愛護管理対策推進費	現状維持	現状維持
0516	鳥獣保護対策推進費	現状維持	現状維持
0517	鳥獣保護対策推進費(アザラシ分)	現状維持	現状維持
0518	ヒグマ対策推進費	現状維持	現状維持
0519	高病原性鳥インフルエンザ対策事業費	現状維持	現状維持
0520	狩猟免許事務費	現状維持	現状維持
0601	捕獲従事者育成等事業費	現状維持	現状維持
0602	エゾシカ対策推進費	見直し検討 (指標)	現状維持
0603	狩猟及び有害駆除の促進に係る事務	現状維持	現状維持
0604	エゾシカの有効活用に関する事務	現状維持	現状維持
0605	エゾシカ対策課総合調整等業務	現状維持	統合
0606	エゾシカ総合対策推進費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	現状維持	現状維持
0607	エゾシカ総合対策推進費 (エゾシカわな捕獲技術等向上事業費)	現状維持	現状維持

0608	エゾシカ総合対策推進費 (エゾシカ夜間銃猟対策検討事業費)	終了	終了
0609	エゾシカ総合対策推進費 (エゾシカ有効活用推進事業費)	現状維持	現状維持
0610	地方創生推進費(エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業費)	現状維持	現状維持